

職業実践専門課程の基本情報について

令和2年5月1日現在

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																																																																											
水戸看護福祉専門学校	平成20年3月27日	武島 玲子	〒310-0812 茨城県水戸市浜田2丁目16番地12号 (電話) 029-221-8800																																																																											
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																																																																											
学校法人八文字学園	昭和57年4月1日	八文字 和宏	〒310-0812 茨城県水戸市浜田2丁目16番地12号 (電話) 029-221-8800																																																																											
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																																																																									
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程	介護福祉学科 (※2019年度より募集停止)		平成21年文部科学省告示第21号	-																																																																									
学科の目的	学校教育法第82条の2に基づき、介護福祉士及び介護専門職として必要な知識・技術を修得させ、少子高齢化社会に対応する社会人としての教養と、豊かな人間性を兼ね備え、社会に貢献しうる有能な人材を育成することを目的とする。																																																																													
認定年月日	平成26年3月31日																																																																													
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は単位数	講義	演習	実習	実験																																																																								
2年	昼間	2540時間	1148時間	942時間	450時間	-																																																																								
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																																																																									
40人	0人	0人	3人	7人	10人																																																																									
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 期末試験、出席状況等による4段階評価																																																																									
長期休み	■学年始め: 4月1日～4月9日 ■夏季: 8月1日～8月21日 ■冬季: 12月23日～1月10日 ■学年末: 3月25日～3月31日			卒業・進級条件	出席すべき日数の3分の2以上を出席していること。 所定の科目及び授業時間数をすべて履修すること。 進級時 1410時間 卒業時 2540時間																																																																									
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応			課外活動	■課外活動の種類 ■サークル活動: 無 ■国家資格・検定/その他・民間検定等																																																																									
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等 ■就職指導内容 ■卒業者数 : 人 ■就職希望者数 : 人 ■就職者数 : 人 ■就職率 : % ■卒業者に占める就職者の割合 : % ■その他			主な学修成果(資格・検定等) ※3	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療福祉英語検定4級</td> <td>(3)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>福祉住環境コーディネーター3級</td> <td>(3)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>福祉住環境コーディネーター2級</td> <td>(3)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>福祉住環境コーディネーター1級</td> <td>(3)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>メンタルヘルスマネジメント3種</td> <td>(3)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>メンタルヘルスマネジメント2種</td> <td>(3)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>認知症ライバーパートナー3級</td> <td>(3)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>認知症ライバーパートナー2級</td> <td>(3)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>社会福祉会計簿記</td> <td>(3)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>文書処理能力検定(ワープロ)3級</td> <td>(3)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>文書処理能力検定(ワープロ)2級</td> <td>(3)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>マイクロソフト検定3級</td> <td>(3)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>介護事務管理士</td> <td>(3)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>心理学検定1級</td> <td>(3)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>秘書技能検定3級</td> <td>(3)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>秘書技能検定2級</td> <td>(3)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>介護福祉士</td> <td>(1)</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)</p> <p>■自由記述欄</p>		資格・検定名	種	受験者数	合格者数	医療福祉英語検定4級	(3)			福祉住環境コーディネーター3級	(3)			福祉住環境コーディネーター2級	(3)			福祉住環境コーディネーター1級	(3)			メンタルヘルスマネジメント3種	(3)			メンタルヘルスマネジメント2種	(3)			認知症ライバーパートナー3級	(3)			認知症ライバーパートナー2級	(3)			社会福祉会計簿記	(3)			文書処理能力検定(ワープロ)3級	(3)			文書処理能力検定(ワープロ)2級	(3)			マイクロソフト検定3級	(3)			介護事務管理士	(3)			心理学検定1級	(3)			秘書技能検定3級	(3)			秘書技能検定2級	(3)			介護福祉士	(1)		
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																																																																											
医療福祉英語検定4級	(3)																																																																													
福祉住環境コーディネーター3級	(3)																																																																													
福祉住環境コーディネーター2級	(3)																																																																													
福祉住環境コーディネーター1級	(3)																																																																													
メンタルヘルスマネジメント3種	(3)																																																																													
メンタルヘルスマネジメント2種	(3)																																																																													
認知症ライバーパートナー3級	(3)																																																																													
認知症ライバーパートナー2級	(3)																																																																													
社会福祉会計簿記	(3)																																																																													
文書処理能力検定(ワープロ)3級	(3)																																																																													
文書処理能力検定(ワープロ)2級	(3)																																																																													
マイクロソフト検定3級	(3)																																																																													
介護事務管理士	(3)																																																																													
心理学検定1級	(3)																																																																													
秘書技能検定3級	(3)																																																																													
秘書技能検定2級	(3)																																																																													
介護福祉士	(1)																																																																													
中途退学の現状	<p>■中途退学者 名 ■中退率 %</p> <p>■中途退学の主な理由</p> <p>■中退防止・中退者支援のための取組 カウンセリング、関係機関(医療機関や行政機関)との連携</p>																																																																													
経済的支援制度	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 学業特待、資格特待、精勤特待</p> <p>■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載</p>																																																																													
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)</p>																																																																													
当該学科のホームページURL	URL: http://www.mito.ac.jp/welfare/index.html																																																																													

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください。

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

社会福祉領域において求められる人材の専門性に関する動向を適時把握し、それと本校の専門課程教育の内容を対応させ、常時、“社会”に要請される実践的かつ専門的な職業教育を実施することを、企業等の連携における基本方針とする。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

年2回開催する当委員会においては、前回の指摘事項に対する改善策の実施状況を回答とともに、新たな取り組み等を報告する。当回において新たに指摘(審議)された内容は、後日学内にて教務委員会(教頭および学科長を中心としたもの)を開き検討、校長の承認のもと採用する。その後カリキュラム内容を変更、実施し、その状況を次回の報告内容として当委員会に挙げる。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年3月31日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
小笠原 尚宏	学校法人常磐大学 常磐大学 人間科学部 助教授	平成28年10月1日～平成30年9月30日(2年)	②
田尻 進也	介護老人保健施設小川愛の杜 作業療法士	平成28年10月1日～平成30年9月30日(2年)	③
塙 富美子	水戸看護福祉専門学校 総務部長	平成28年10月1日～平成30年9月30日(3年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

教育課程編成委員会の開催は年2回を基本とする(開催時期／毎年 8月、3月)

(開催日時)

第1回 2019年8月22日14:00～16:00

第2回 2020年3月23日14:00～16:00(コロナ感染防止のため中止)

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

介護技術だけでなく、コミュニケーション能力がとても大切のことなので、それに応じたカリキュラムとして、行動支援の授業を追加したり、パソコンの使い方を学ぶ授業も追加している。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

介護サービスを必要とする利用者はもちろん、社会全体から求められる介護福祉士となるよう、本校と社会福祉施設の連携によってOJT、Off-JT、SDSなどさまざまな教育手法を駆使し、学生に必要な知識と技術を付与する。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

「実習契約書」によって実習契約を締結した事業所(福祉施設)と、「実習要綱」に基づいた実習指導体制を確立しております。そして、学生に対する実習評価は、指定の「実習評価表」を用いて、事業所及び当該学科に両者において実施しております。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
介護実習	介護福祉実習は、介護福祉士養成課程の中核と位置づけられ、介護福祉施設で実施される。介護実習を通して、学生は介護福祉施設の現状や実習施設の理念、利用者に対する理解などを深める。そのような介護福祉施設の概要を理解するとともに、さらに利用者とコミュニケーションを円滑に図ることができるようになり、対人援助職者として必要な知識と技術を習得する。	介護老人保健施設 介護老人福祉施設 障害者支援施設 在宅介護支援事業所など

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

「学校法人 八文字学園 教職員研修規定 第1条第2号」に基づき、計画的に教員に対する研修を行う。教職員に対して業務に必要な知識及び技能を計画的に教育し、もって各自の自己啓発を促し、知識、技能、指導力をもつ教職員を育成すること。
(一社)茨城県専修学校各種学校連合会 研修事業や日本介護福祉士養成施設協会と連携した定期的な研修を実施する。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

年に2回日本介護福祉士養成施設協会主催の教職員研修に参加。社会福祉協議会、老人福祉施設協議会、老人保健施設協会加入の施設の方々をお招きし、意見交換をしながら養成校教育の確立を目指す。

②指導力の修得・向上のための研修等

(一社)茨城県専修学校各種学校連合会 研修事業

「教職員研修会——「見直します。正しい敬語と言葉遣い、仕事のルールに関する教育の重要性に関するセミナー」

期日:2019年6月24日(木) 場所:水戸 三の丸ホテル

教育再生のこれまでとこれからについて「教育の現状把握」と、「無償化に」についての説明。

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

訪問介護員の労働環境改善策の実証研究 日本介護福祉士養成施設協会による教育研修会参加

②指導力の修得・向上のための研修等

◆(一社)茨城県専修学校各種学校連合会 研修事業

「教職員研修会」

期日:2020年3月25日実施予定 (コロナ感染拡大防止のため中止)

※1.専修学校を取り巻く現状について 2.働き方改革の施工に伴う労働時間の見直しについて、教職員研修会に参加し、学生指導に役立てる。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

本校の学校評価は、本校が自らの教育活動その他の学校運営について、組織的・継続的な改善を図り、その説明責任を果たすこと、及びそれによって、関係団体からの理解と参画を得て、その連携協力による福祉教育活動を推進することにより、職業教育の水準の維持向上が図れることを期して行うものである。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目的・育成人材像等
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	教育効果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受け入れ募集	学生の募集と受け入れ
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献
(11)国際交流	記載なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価結果の意見をもとに、次のような対応策を実施する予定である。

・意見…「就職先とのミスマッチによる早期退職の打開策はないのだろうか」

・対応…就職を視野に入れた福祉施設におけるアルバイトを手配し、学生と事業所の適正なマッチングを図る。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年3月31日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
高橋 裕章	介護老人保健施設みがわ	平成25年11月1日～平成30年10月31日(2年)	卒業生
条野 光弘	グループホームぐるんばの杜	平成25年11月1日～平成30年10月31日(2年)	卒業生
佐藤 和幸	障害者支援施設あいの家	平成25年11月1日～平成30年10月31日(2年)	保護者
和田 哲也	和田瓦工業	平成25年11月1日～平成30年10月31日(2年)	保護者
小幡 知史	障害児通所支援事業所 樹の子クラブ	平成25年11月1日～平成30年10月31日(2年)	地域住民
大内 理嗣	学童保育施設ひまわり学童クラブ	平成25年11月1日～平成30年10月31日(2年)	地域住民
小笠原 尚宏	学校法人常磐大学 常磐大学人間科学部	平成25年11月1日～平成30年10月31日(2年)	企業等委員
田尻 進也	介護老人保健施設小川敬愛の杜	平成25年11月1日～平成30年10月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

公表方法: ホームページ 毎年7月末に更新する。

URL:<https://www.mito.ac.jp>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等などの学校関係団体と、学校には共通の目的がある。それは「福祉サービスの質向上」と「力量の高い福祉人材の確保」である。したがって、その2つの目的を達成するために、両者の信頼関係を深めるとともに双方向の情報交流を行っていく。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要
(2)各学科等の教育	各学科の教育
(3)教職員	教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育
(5)様々な教育活動・教育環境	その他の教育活動
(6)学生の生活支援	学生支援
(7)学生納付金・修学支援	学費
(8)学校の財務	財務状況
(9)学校評価	自己点検評価及び学校関係者評価
(10)国際連携の状況	記載なし
(11)その他	記載なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページによる情報公開。関連する企業等の学校関係者への学校パンフレット配布および学校評価資料の開示。

URL:<https://www.mito.ac.jp>

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程介護福祉学科) 平成31年度														
分類			授業科目名	授業科目概要			配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		場所	教員	企業等との連携
必修	選択必修	自由選択		講義	演習	実験・実習・実技				校内	校外	専任	兼任	
○			人間福祉論	尊厳の保持と自立支援の意義について学習する。	1年後期	30	2	○		○	○			
○			人間関係論	人間関係を形成するにあたっての基礎を学ぶ。	1年前期	30	2	○		○	○			
○			手話	障害者（聴覚障害者）とのコミュニケーション方法について学ぶ	1年前期	30	1		○	○		○		
○			社会福祉の基礎	現代社会の状況を鑑みながら、社会保障制度について学ぶ。	1年前期	30	2	○		○	○			
○			法と社会保障	介護実践を行うにあたっての諸制度を学ぶ。	1年後期	30	2	○		○	○			
○			文化と礼作法I（国際教養）	介護職の国際化を鑑み、国際的教養力を身に着ける。	1年前期	30	2	○		○	○			
○			住環境支援技術I	適切な住環境支援を用いて、安全に援助できる技術や知識を学ぶ。	1年前期	30	2	○		○	○			
○			住環境支援技術II	適切な住環境支援を用いて、安全に援助できる技術や知識を学ぶ。	1年後期	30	2	○		○	○			
○			情報リテラシー	介護現場で求められる文書処理技術の基本操作を習得する。	1年後期	30	1		○	○		○		
○			介護福祉論I	介護従事者としての基本的な視点を学ぶ。	1年前期	60	4	○		○	○			
○			介護福祉論II	介護従事者としての基本的な視点を学ぶ。	1年後期	30	2	○		○	○			

○		介護福祉論Ⅲ	介護従事者としての基本的な視点を学ぶ。	2年前期	30	2	○			○	○		
○		介護の基本(リハビリ)	ADL・IADLの援助方法及びリハビリ職との連携を学ぶ。	2年前期	30	2	○			○		○	
○		行動支援(応用行動分析)	行動理論に即した対人援助の理論と技術を学ぶ。	2年後期	30	2	○			○	○		
○		コミュニケーション	基礎的なコミュニケーション能力を養う。	1年後期	30	1		○	○	○			
○		対人関係論	対人援助専門職に必要なさまざまなコミュニケーションスキルを学ぶ。	2年前期	30	2	○			○	○		
○		生活自立支援Ⅰ	実践的介護技術を高めるために基礎的な介護技術を学ぶ。	1年前期	60	2		○	○	○	○		
○		生活自立支援Ⅱ	実践的介護技術を高めるために基礎的な介護技術を学ぶ。	1年後期	60	2		○	○	○	○		
○		生活自立支援Ⅲ	実践的介護技術を高めるために基礎的な介護技術を学ぶ。	2年前期	30	1		○	○	○	○		
○		生活自立支援Ⅳ	実践的介護技術を高めるために基礎的な介護技術を学ぶ。	2年後期	30	1		○	○	○	○		
○		家政学	家族・福祉・衣食住。消費生活等に関する基本的な知識と技術を学ぶ。	2年後期	30	2	○			○		○	
○		レクリエーション活動援助法Ⅰ	レクリエーションの意義及び援助者の役割を学ぶ。	1年前期	60	2		○	○	○		○	
○		レクリエーション活動援助法Ⅱ	レクリエーションの意義及び援助者の役割を学ぶ。	1年後期	30	1		○	○			○	
○		生きがい支援技術Ⅰ	レクリエーションの概要を学び、社会福祉領域でのレクリエーションの展開を学ぶ。	1年後期	30	1		○	○			○	
○		生きがい支援技術Ⅱ	レクリエーションの概要を学び、社会福祉領域でのレクリエーションの展開を学ぶ。	2年前期	60	2		○	○			○	

○		生きがい支援技術Ⅲ	レクリエーションの概要を学び、社会福祉領域でのレクリエーションの展開を学ぶ。	2年後期	30	2	○	○	○	○	○	○
○		介護過程理論I	生活者の意義を重要視しながら、介護過程の基礎を学ぶ。	1年前期	60	4	○	○	○	○	○	
○		介護過程理論II	生活者の意義を重要視しながら、介護過程の基礎を学ぶ。	1年後期	30	2	○	○	○	○	○	
○		介護過程実践	介護過程の基本的な考え方を踏まえながら、実践者としての介護過程を学ぶ。	2年前期	30	2	○	○	○	○	○	
○		介護サービス論	介護保険について学ぶ。	2年前期	30	2	○	○	○	○	○	
○		介護総合演習I	介護福祉実習に臨むにあたっての姿勢や態度、学習目標を学ぶ。	1年前期	60	2	○	○	○	○	○	
○		介護総合演習II	介護福祉実習に臨むにあたっての姿勢や態度、学習目標を学ぶ。	1年後期	60	2	○	○	○	○	○	
○		介護総合演習III	介護福祉実習に向けての自らの学習課題を設定し、それを達成するための方策を練る。	2年前期	30	1	○	○	○	○	○	
○		介護実習I	高齢者の施設において、求められる介護技術の適正な用い方について学ぶ。施設に慣れ、利用者を観察する。	1年前期	48	1	○	○	○	○	○	
○		介護実習II	さまざまな生活課題を有する高齢者施設において、障害の程度に応じて求められる介護技術の適正な用い方について学ぶ。また、医療・看護及び生活相談員、栄養指導との連携の方法について学ぶ。	1年後期	96	2	○	○	○	○	○	
○		介護実習III	さまざまな生活課題を有する障害者施設において、障害の程度に応じて求められる介護技術の適正な用い方について学ぶ。また、医療・看護及び生活相談員、栄養指導との連携の方法について学ぶ。	1年後期	120	3	○	○	○	○	○	
○		介護実習IV	施設運営のプログラムに参加し、介護全般について理解すると同時に、個別介護計画、記録の方法についても学ぶ。チームの一員として、介護業務の理解を深める。	2年前期	160	3.5	○	○	○	○	○	
○		在宅介護実習	個別ケアを行うために個々の生活リズムや個性を理解し、利用者ごとの介護計画の作成。他科目で学習した知識や技術を総合して、具体的な介護サービスの提供の基本となる実践力を習得する学習とする。	2年後期	26	0.5	○	○	○	○	○	
○		基礎心理(MM含む)	対人援助職としてのメンタルヘルスケア及び人間の発達段階を学ぶ。	1年後期	30	2	○	○	○	○	○	

○	生涯過程	対人援助職としてのメンタルヘルスケア及び人間の発達段階を学ぶ。	2年後期	30	2	○		○	○	○
○	認知症の理解 I	認知症に関する基礎的な知識を習得する。	1年前期	30	2	○		○	○	
○	認知症の理解 II	認知症に関する基礎的な知識を習得する。	1年後期	30	2	○		○	○	
○	障害の理解 I	障害と障害者、および障害福祉にかかる制度と技術を学ぶ。	1年前期	30	2	○		○	○	
○	障害の理解 II	障害と障害者、および障害福祉にかかる制度と技術を学ぶ。	2年後期	30	2	○		○	○	
○	基礎医学 I	対人援助専門職に必要な基礎的な医学を学ぶ。	1年前期	30	2	○		○	○	
○	基礎医学 II	対人援助専門職に必要な基礎的な医学を学ぶ。	1年後期	30	2	○		○	○	
○	基礎医学 III	対人援助専門職に必要な基礎的な医学を学ぶ。	2年前期	30	2	○		○	○	
○	精神保健	精神保健領域の要援助者とその家族、支援技術について学ぶ。	2年後期	30	2	○		○	○	
○	介護事務 I	「介護事務管理士」の資格を取得する。	2年前期	30	1	○	○		○	
○	介護事務 II	「介護事務管理士」の資格を取得する。	2年前期	60	2	○	○	○		○
○	美容福祉	美容の視点を取り入れた、整容や清潔の支援について学ぶ。	2年前期	60	2	○		○		○
○	卒業研究	2年間の学習の総まとめとして卒業研究を行い、発表する。	2年通年	120	4	○	○	○	○	
○	医療的ケア講義 I	医療的ケアを安全・適切に実施するために必要な知識・技術について学ぶ。	1年前期	34	2	○		○	○	

○		医療的ケア講義Ⅱ	医療的ケアを安全・適切に実施するために必要な知識・技術について学ぶ。	1年後期	34	2	○			○	○		
○		医療的ケア演習Ⅰ	医療的ケアを安全・適切に実施するために必要な知識・技術について学ぶ。	2年前期	36	1		○		○	○		
○		医療的ケア演習Ⅱ	医療的ケアを安全・適切に実施するために必要な知識・技術について学ぶ。	2年後期	36	1		○		○	○		
○		H R (国家試験対策)	介護福祉士国家資格試験受験にむけた総合的な学習。	1年及び2年次	120		○			○	○		
○		就職活動	就職に向けたマナーなど一般的な知識や履歴書の書き方、面接について学ぶ。	2年後期	240		○		○	○			
合計					58科目				2750単位時間(107単位)		

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	1学年の学期区分	2期
卒業要件は、学則により定められた修業年限以上在学し、授業時間数を履修していること。そして単位を修得し、出席すべき日数の3分の2以上出席している者。 履修方法は講義、演習、実習とする。	1学期の授業期間	22週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。